

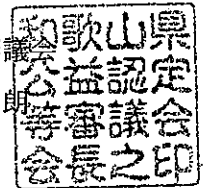
和益審答申第172号

平成25年 3月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸 様

和歌山県公益認定等審議会

会長 水 野 八 朗



答申書

平成25年1月31日付け総第848号をもって和歌山県公益認定等審議会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第117条に規定する認可の基準に適合すると認めるのが相当である。

- 1 法人コード：A007161
- 2 法人の名称：財団法人和歌山県教育互助会
- 3 認可を受けた後の法人の名称：一般財団法人和歌山県教育互助会
- 4 代表者の氏名：西下 博通
- 5 主たる事務所の所在場所
和歌山県和歌山市上野町二丁目2番地
- 6 公益目的支出計画の作成の可否：否
- 7 旧主務官庁の名称：和歌山県教育委員会